

## 特別講演2「愛媛からの風」

### 伊予の甲冑の歴史

——古代から近世に続く多様性と機能——

友澤 明

西条市教育委員会 社会教育課／小松温芳図書館・郷土資料室 学芸員

#### 1 伊予ノ国の鎧兜を近世まで紹介する為、簡単に日本甲冑の概要を述べる。

原始古代から、頭部と胴部の身体防御は有機質である木質・革を使用したと考えられるが、国内の埋蔵文化財において明確に確定出来るものは無く検証も出来ない。愛媛県内の古墳からは、鉄の衝角付兜(横矧板鋌留)四国中央市・東宮山古墳(宮内庁蔵)。短甲(縦矧板鋌留)が西条市・後山古墳(県歴史文化博物館蔵)など比較的出土例はあり、銀装方頭の太刀などと同様に中央権力者の下賜品と考えられ、無論在地の作ではない。

奈良時代には『律』の布告で、武具の私製私蔵が禁止され全て衛府軍団用となった、『延喜式 兵部省式』には伊予国は一年に四領の甲の献貢が課せられ、讃岐・阿波は二領、土佐は一領とある。国力の差異とともに、当時の在地生産の存在が垣間見える。『続日本記』中には、鉄甲を廃し革甲の採用を太政官符で諸国に達すとある。度重なる東征で鉄甲の損耗から、兜は鉄、胴甲は革の変換が室町期までの基本形態となる。

平安中期から、武門武家は「私製私蔵の甲冑」を出現させ、私兵を抱え武家の棟梁は幕府を開設した。これ以前から武装は、馬上騎射に適した「大鎧」や下級武者の「胴丸・腹巻」などに特化改良され、やはり室町時代まで続く日本甲冑の基本形態となった。

伊予の中世甲冑と云えば、日本屈指の奉納社である伊予一宮「大山祇神社」がある。国宝の大鎧・四件。重要文化財は大鎧七領、胴丸二十七領、腹巻二十領、兜ほか十九件の遺例が保存公開されている。現在は国指定文化財のため調査等は一切出来ないが、演者の疑問点を幾つか提示する。○鎌倉期最古の資料とされる「熏紫韋威胴丸」の時代比定と田舎出来(都出来・高級作に対して)の作域検証 ○革威(熏革、紫革、黒革)の多用 ○伊予札の多用 ○時代感と異なる変形と省略箇所 ○中世海賊所用品の検討。上記は明治期の修理や、文化財指定時に実証的調査がなされていない事に通じる。

#### 2 伊予八藩と軍備とは

伊予八藩は東から、西條藩・小松藩・今治藩・松山藩・新谷藩・大洲藩・吉田藩・宇和島藩を云う。親藩譜代の松平家が西條、今治、松山。外様は小松一柳家、大洲と新谷の加藤家、宇和島と吉田の伊達家である。大藩(十萬石以上)が松山と宇和島。大洲は中藩。今治と吉田は分流。小藩が小松と新谷である。

出自は將軍家との血縁が家格を定め、官位は家柄・名家など別格もあるが江戸期には他の要素も影響しつつ、ほぼ家格や席次は領地高と釣り合うものが多数を占める。

武門武家は戦功=戦働きが身上(領地)の前提であるが、伊予八藩の立藩藩主で大坂合戦に参戦したのは、大洲・加藤貞泰、宇和島・伊達秀宗の二藩主で、後方支援では松山・松平定行がある。これは後代に藩の軍備(特に武器総量)に端的に反映される。

一つには各藩(お家)の好みも、立藩前後にはかなり明確な形態を選択する事がある。「備え」は軍備の統一を図るため、伊達家はその範を藩祖、政宗に採る「五枚胴具足」となり、松平家一門は徳川家

康好みの〔岩井・春田の具足〕様式に倣った。

しかし江戸も中期以降となると、軍学者・武家故実師範・甲冑師の巧みな広報活動により、実戦より武士の嗜み（儀礼・占い）や、知識（古甲冑の模倣や色目）の習得が主流となる。江戸後期は、甲冑具足は実用から離れ「武功の象徴」飾り鎧となっていく。

今回は松山藩松平家と小松藩一柳家の初代藩主の、実戦期の具足を例にとり解説する。「働きの甲冑」に共通するのは、重武装・飛翔武器への対応・軽快な運動性・最高の技術（材質、手間）・外観上の簡素化と、初期当世具足に特有な存在感である。

重い鉄板、又は軽快な小札で造られた二種類の〔胴甲〕と〔兜〕の違い、小具足と呼ぶ〔籠手〕・〔佩盾〕・〔脇当〕に太刀・脇差・右手刺・陣羽織を装備した人体が、どのような動きで進退し、騎乗し、石垣を登り、組み討ちを行うか。当該期の実物資料を観察する事で、日本甲冑の特性を理解する一助としたい。